

補助金調書

補助金名	福岡市保育協会補助金(一般)			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL 092-711-4245)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	(一社)福岡市保育協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和45	年度	経過年数	52	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	私立保育所等職員の処遇改善、資質の向上及び保育所運営の円滑化を図るため、職員の処遇改善に要する費用等について補助を行うもの。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	私立保育所等職員の処遇改善、資質の向上及び保育所運営の円滑化を図るため、職員の処遇改善に要する費用等について補助を行うもので、それにより、より質の高い人材の確保と職員の資質向上に効果を上げており、児童の健全育成に資していることから、今後も継続して実施する必要があるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 職員の処遇改善、資質の向上に要する費用や、入所児童の処遇改善に要する費用など、各項目ごとに、職員数や児童数の見込み等に基づき、補助額を算定			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ○間接補助とする理由 間接補助受給者が多数存在し、市で直接支給した場合、補助金交付に係る事務量の増加が著しいため。 ○再交付先への配分基準、審査基準 福岡市の補助金交付要綱に基づき制定された補助金配分要領並びに配分額算定基準に基づき算出した額を各私立保育園に配分を行っている。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	1,479,214 千円	1,215,593 千円	1,163,723 千円	1,081,466 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	各私立保育所等において、職員の処遇改善や保育士の加配などを実施するとともに、職員の資質向上のため、保育協会主催による保育所職員に対する研修を実施				
補助金交付 による効果	より質の高い人材の確保と職員の資質向上に効果を上げていると考えており、延いては、児童の健全育成に資している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。